

重度心身障害者福祉医療費受給者証の更新について

重度心身障害者福祉医療費受給者証の有効期限が近づいています。更新の該当となる人は、更新手続きを忘れず行いましょう。

対象者

- ・有効期間が9月30日までの福祉医療費受給者証をお持ちの人
- ・前年度、所得制限により受給できなかった人(令和7年中(令和7年1月～12月)の所得によっては受給が可能です)

更新に必要なもの

- ・福祉医療費受給者証交付申請書 ・現在お持ちの福祉医療費受給者証 ・障害者手帳(身体・療育・精神)
- ・対象者の健康保険の資格がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせ)

※マイナンバーカード(マイナ保険証)での申請は健康福祉課窓口でのみ可能です。なお、申請の際に4桁の利用者証明用暗証番号の入力が必須です。

更新案内の送付・手続き

- ・更新対象者には、案内通知および申請書を8月下旬から9月上旬にかけて郵送します。
- ・更新に必要なものを持参し、該当地区の日程に更新手続きを行ってください。

月日	時間	場所	地区
9月10日(木)	14時30分～16時	広幡公民館	広幡
9月11日(金)	10時30分～12時	多芸公民館	多芸東部
	10時30分～12時	町福祉センター	多芸西部
	14時30分～16時	町中央公民館 中ホール研修室	養老
9月16日(水)	10時30分～12時	笠郷公民館(就業改善センター)	笠郷
	14時30分～16時	日吉公民館	日吉
9月17日(木)	10時30分～12時	上多度公民館(上多度プラザ)	上多度
	14時30分～16時	室原自治会館	室原
9月18日(金)	10時30分～12時	池辺公民館	池辺
	14時30分～16時	小畑公民館	小畑

※高田地区および該当地区にて手続きできない人は、9月8日以降に健康福祉課窓口にて手続きをお願いします。

郵送による申請手続き

申請書に必要な事項を記入し、健康保険の資格がわかるもの(資格確認書・資格情報のお知らせなど)の写し、障害者手帳の写しを同封し、健康福祉課まで郵送してください。審査を行った後、2週間ほどで発送いたします。書類に不備がある場合は発送が遅れる可能性がありますのでご注意ください。

郵送申請先 〒503-1392 養老町高田798番地 養老町役場 住民福祉部健康福祉課 福祉医療担当者宛

問 健康福祉課 ☎32-1105

令和8年 秋の全国交通安全運動を実施します

運動の期間

9月21日(月)～30日(水)の10日間

※9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動重点

- ＜歩行者＞ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ＜自動車＞ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ＜自転車＞ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

問 養老警察署 ☎34-0110

